

性差医学・医療認定医／指導士の申請～認定について

1. 性差医学・医療認定医／指導士申請要件

下記（１）から（４）のいずれも満たすこと

（１）性差医学・医療に寄与する医療関係専門職（医師、歯科医師、国家資格または専門資格を持つ看護師、薬剤師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、臨床検査技師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、歯科衛生士、歯科技工士、臨床工学技士、診療放射線技師、介護支援専門員、臨床心理士、健康運動指導士等）あるいはそれ以外の職種に従事し、性差を意識したヘルスケアを実践する意欲があること

（２）本学会の会員で３年以上の会員歴があり、未納会費がないこと*1

（３）本学会学術集会の参加歴があること（過去３年以内）

（４）性差医学・医療セミナーで所定の単位を受講済みであること

*12023年12月までに入会し2023年度・2024年度会費の納入が確認できた場合、2025年度の申請資格があります

2. 申請書類

（１）認定申請書（履歴書、志望動機含む）

（２）当学会理事・監事・評議員ないし所属長（施設長、上司等）の推薦書

（３）医療関係専門職等の職種を証明する書類（免許等）の写し

（４）性差医学・医療セミナー受講単位セルフチェック表

（５）過去３年以内の学術集会の参加証など参加を証明するもの*1

（６）審査料の振り込みを証明するものの写し

*1 筆頭演者や座長の記載がある抄録・プログラムの写し、参加領収書など

3. 認定プロセス

（１）申請者は申請書類一式を追跡機能がついている方法で事務局宛送付する（期日必着）

（２）申請書類一式を受領後、書類審査を行い、要件を満たすことを確認

（３）認定試験問題（選択式20問程度）に関するメールを受領後オンラインで受験

（４）試験合格を確認後、理事会審議を経て認定される

（５）認定料の振り込みを確認後、認定証を発行する

4. 性差医学・医療セミナー

性差医学・医療認定医／指導士を申請するためにはオンラインで下記講座を受講し単位を取得することが必須です。詳細は性差医学・医療セミナーのページを参照のこと

医師：ベーシックⅠ総論８講座＋ベーシックⅡ各論８講座

医師以外：ベーシックⅠ総論８講座＋ベーシックⅡ各論少なくとも４講座（自由選択）

*15分の講座については２つで１講座（単位）とする

5. 審査料・認定料

審査料：申請審査・認定試験受験まで（申請前に振り込むこと）

認定医審査は15,000円

指導士審査は5,000円

認定料：認定証の発行（認定試験合格後に振り込むこと）

認定医は20,000円

指導士は10,000円

<振り込み口座>

銀行名：三井住友銀行 大塚支店（店番227）

種別：普通預金

口座番号：2222639

口座名：日本性差医学・医療学会 ニホンセイサイガクイリョウガツカイ

更新：2026年3月